



平成 29 年 10 月 23 日

各 位

会社名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号:6993 東証第二部)
問合せ先 財務経理部長 大村 正文
(TEL 03-6451-4300)

当社連結子会社である株式会社大黒屋における融資契約締結に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社大黒屋グローバルホールディング(代表取締役:小川浩平、以下「大黒屋グローバル」といいます。)の100%子会社である株式会社大黒屋(代表取締役:小川浩平、以下「大黒屋」といいます。)は、同社の既存借入金の返済資金の調達並びに同社の在庫のさらなる取得のための資金に充てることを目的として、平成29年10月18日付けで、総額7,250百万円の融資取引(以下「本融資取引」といいます。)にかかるコミットメントレターを取得し、平成29年10月23日付けで、大黒屋が同コミットメントレターに基づく融資契約の締結に至りましたので、お知らせいたします

記

1. 経緯

大黒屋は、前連結会計年度にて実施しました緊急対策による在庫適正化(円安時に取得した高額商品の処分)により、在庫を圧縮いたしました。その結果、売れ筋商品の配置により、売上高は継続的に回復傾向を示しておりますが、適正な在庫を配置できていない店舗もあるため、在庫のさらなる取得のため資金を調達する必要性がありました。

このたび、大黒屋において東京スター銀行及び中国信託商業銀行東京支店との間で上記借入れの融資枠増額の交渉を行い、総額7,250百万円の融資を受けることについて平成29年10月18日付けで、コミットメントレターを取得いたしました。

そして平成29年10月23日付けで、大黒屋において、東京スター銀行及び中国信託商業銀行東京支店との間で、同コミットメントレターに基づき融資契約の締結に至りました。

2. 本融資取引の概要

①コミットメントライン

借入先	東京スター銀行
設定する資金調達枠	3,000百万円
借入額に対する金利	日本円 TIBOR+2.25%
契約締結日	平成29年10月23日
借入日	平成29年10月25日
当初借入金額	2,000百万円
資金使途	運転資金
担保	有担保

②タームローン

借入先	東京スター銀行及び中国信託商業銀行東京支店
借入金額	東京スター銀行 2,250 百万円 中国信託商業銀行東京支店 2,000 百万円 合計 4,250 百万円
金利	借入金額のうち1,050 百万円分：日本円 TIBOR+2.25% 借入金額のうち3,200 百万円分：日本円 TIBOR+2.75%
契約締結日	平成 29 年 10 月 23 日
借入日	平成 29 年 10 月 25 日
満期日	平成 32 年 10 月 23 日
担保	有担保
財務制限条項	財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。 また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。 したがって、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当を実施することができません。

3. 本融資取引の資金の使途

(1) 大黒屋既存借入の返済資金の調達

大黒屋の既存借入金額は、コミットメントラインについて1,500 百万円、タームローンについて4,250 百万円となっております。

平成 29 年 10 月 25 日付けで実行するコミットメントライン借入金 2,000 百万円のうち1,500 百万円及びタームローン 4,250 百万円で、同日付で当該既存借入金の返済に充当します。

(2) 在庫取得のための資金

コミットメントラインの資金調達枠 3,000 百万円のうち、2,000 百万円を実行し、1,500 百万円を既存借入金の返済に充当し、残額の 500 百万円を、各店舗の販売用在庫の取得資金に充当いたします。コミットメントラインの残枠 1,000 百万円につきましては、必要に応じて実行してまいります。

4. 今後の見通し

業績に与える影響につきましては現在精査中であり、影響等が認められた場合には、影響額が明確になった時点で、その影響額をお知らせいたします。

以上